

行政視察報告書

先般、神奈川県横須賀市を視察した概要について、別紙のとおりご報告いたします。

資料その他については、事務局に保管しておりますので、ご高覧ください。

令和7年3月28日

議会改革推進会議

委員長	播磨 博一
副委員長	木村 清貴
委員	井上 忠征
委員	加藤 勝義
委員	福田 誠
委員	立身 万千子
委員	高橋 和樹
委員	菅原 恵悦

横手市議会議長 小野 正伸 様

議会改革推進会議 行政視察報告書

■期 日 令和7年1月14日（火）～1月15日（水）

■視察地 神奈川県横須賀市

◎神奈川県横須賀市（1月15日訪問）

《横須賀市の概要》

神奈川県南道部の三浦半島に位置し、東西約15.5km 南北約15.8km、総面積100.81km²で、中心地から東京都心まで約1時間の距離にある。東京湾岸には、行政、経済的都市機能や大工場や住宅群がひしめいているが、相模湾岸では農業も盛んである。また、東京湾の入口に位置するため、江戸時代から国防の拠点とされ、戦前には横須賀海軍工廠を擁する軍港都市として栄えた。現在も米軍や自衛隊の基地がおかれ、軍都・軍港としての名残を多く残す。横須賀市では、ほかにはない、横須賀が持つ個性をまちづくりに生かすため、「海洋都市」、「音楽・スポーツ・エンターテインメント都市」、「個性ある地域コミュニティのある都市」の3つのグランドデザインを描き、横須賀ならではの個性にさらに磨きをかけるための政策を推し進めている。

■面 積：100.81km²

■人 口：370,569人（令和6年12月1日現在推計値）

■世帯数：166,143世帯（令和6年10月1日現在推計値）

《調査事項：横須賀市議会実行計画について》

《視察概要》

初めに、政策検討会議の設置経緯について説明を受けた。横須賀市議会では、平成22年に議会基本条例を制定し議会改革に取り組んできた。その後、平成28年に議会改革の新たなステージの柱の一つが政策形成能力の強化であるという当時の議長の強い思いのもと、大津市議会の議会改革の取組や会津若松市議会の政策形成サイクルについて、視察などを行ったうえで議会運営委員会より議長へ政策検討会議設置の提案がされた。これを受け、設置に向けた会議を重ね、議会基本条例の改正や、運営要綱等の整備について協議を行い、平成29年3月に議会基本条例の改正案を全会一致で可決、同年5月1日に施行され、政策検討会議が設置されたとのことである。

政策検討会議の最も大きな役割は、議員任期4年間でどのような政策立案を行っていくかという実行計画を策定することであり、具体的な政策立案課題について協議を行う場として課題別検討会議を設けている。

また、横須賀市議会の政策形成サイクルは次のとおりとしている。

①政策検討会議において、各会派、無会派議員から提案されたテーマを、議会全体で取り組むことがふさわしいものであるかを確認。また、政策立案であることを基本に条例制定か、政策提言を行うものであるかという基本的な考え方や、市民生活に及ぼす影響や、緊急度などの選定基準に基づき評価を行い、その後、担当部局からの意見も踏まえ、最終協議を行い課題を選定する。

②課題別検討会議において、専門的意見の聴取として、課題を所管する部局との意見交換や場合によって専門家や市民団体からも意見聴取を行う。また、広報広聴会で市民からの意見聴取も行う。（議会報告会に代わる新たな手法として実施）

③政策等の検証については、常任委員会の所管事務調査として行う。

④政策への反映・改善として、常任委員会における検証に基づき委員間で、条例改正が必要であるか、執行部への提言が必要かどうかなどを協議し、委員会として結論をまとめ、議長へ提出後、本会議で委員長から報告を行い、議会全体で共有する。

なお、政策立案課題数については、前期は3つとしたが、時間が非常にタイトであったため、今期は2つとしており、1つは「スポーツの進行を通じたまちづくりの推進」、2つ目は協議を進めている途中であるとのこと。また、今後の課題としては、政策立案の検証方法であり、条例検証と同じ手法で行うべきなのかなど今後協議事項となってくることであった。

《主な質疑応答》

Q：各会派での政策立案課題の提案について、協議はどのようにされているのか。

A：会派の中で選抜している場合と、選抜せず全て提案する場合の2パターンがあるが、いずれも会派で協議したうえで提案されている。

Q：今回選定された課題が採点結果では6番目であったようだが、これについて委員からの異論などはなかったのか。

A：上位に残ったテーマについて、執行部に意見照会を行い、市の裁量が少なくテーマとして選定しても具体的にできることが少ないということから除外されたテーマなどもあったが、最後まで意見はなかなかまとまらず、最終的に正副委員長一任ということで決定した。

Q：広報広聴会については、年間の開催回数は決めているのか。

A：年に1回以上は行うこととしている。

Q：議会基本条例の検証作業に学識経験者との意見交換とあるが、どこに依頼しているのか。

A：パートナーシップ協定を結んでいる関東学院大学にお願いしている。

Q：学識経験者からの指摘はどのようなものがあつたか。

A：できていない部分については、厳しい評価を受けた。また、平成28年の熊本地震を踏まえ、災害時の対応について記載すべきとの意見や、最近では新型コロナウイルスの蔓延や、国際情勢の緊迫状況から、災害以外の緊急時対応も踏まえるべきとの意見をいただいた。



横須賀市議会 伊関功滋副議長 あいさつ



播磨委員長あいさつ



担当職員より説明



質疑応答①



質疑応答②



集合写真

《視察を終えて ～委員所感～ 》

播磨 博一 委員長

現在、議会改革推会議では議会基本条例の検証作業を進めている。条例にうたわれている内容が現在の議会活動に照らし合わせて、乖離やそごが生じていないか、見極めるのは簡単そうで難しいところもあると感じている。そうした中、基本条例の検証を通して様々な議会改革に取り組んでいる横須賀市議会を視察させていただいた。

横須賀市議会では、横須賀市議会実行計画～未来への羅針盤～と銘うった議会の行動目標を策定し、これをもとに議会活動を活性化させているところが特徴的だったと思う。ポイントはいくつかあると思うが、議会としての政策形成能力を高める活動と議会改革の工程が見える化している点があげられるのではないかと感じた。前者は、会派を超えて議会として行政課題の合意形成に努め、その課題の選定から評価、検証までの一連の仕組みを構築し、いわゆる政策形成サイクルを確立し実績も積み上げているところに感心した。また、後者については議会改革の課題をしっかりと見極め解決に向けた工程表を作成し、これを3カ月ごとに更新し議会のホームページ上で公開している点ではないかと思った。行程表の作成までは多くの議会で行っていると思うが、3カ月ごとの更新とその公表までしている例はそんなに多くはないと思う。いわゆる議会の見える化という点では、先ほどの政策立案能力の向上と連動して議会活動の活発化に寄与していると思う。

そのほか、参考になる取り組みも何点か教示をいただいて視察を終了したが、この後の検証作業を通じて取り組めることは活動に盛り込んでいきたいと思う。

木村 清貴 副委員長

市議会基本条例を基に、横須賀市議会実行計画～未来への羅針盤～としてとりまとめ、実行計画・政策検討会議等システム化している点はすばらしい。

当市では、そこまで到達するには、しばらく時間を要すると思う。

井上 忠征 委員

市議会議員は、定例議会に参加するほか『どのような活動をしているのか』という市民の問いに対して、市議会として議員活動の状況を説明しようとした取り組みである。

横須賀市議会基本条例第22条に基づき政策検討会議を設置し、議員の任期4年間における政策課題を抽出・選定のうえ、それへの実行計画を策定し進捗管理を行うとともに、具体的に調査を行うため課題別検討会議を設置して内容を詳細に審議している。

なお、課題選定、計画策定、政策立案（条例制定）、政策検証、政策への反映・改善をPDCAサイクルで回すこととしており、これらを横須賀市議会実行計画～未来への羅針盤2027～の進捗状況として一覧化するとともに、議会広報に掲載して市民へ説明している。

これまでの実績として、横須賀市がん克服条例ほか4件の条例制定と1件の政策提言がある。

議会の規模・予算面もあり、直ちに当市議会に取り入れることは難しい面もあるが、一任期中において市議会として何を目的に活動するのかを可視化して、活動状況を市民へ分かりやすく示す取り組みは、参考とする面もあると思った次第である。

加藤 勝義 委員

<横須賀市の概要>

横須賀市は、神奈川県南東部の三浦半島に位置する市であり、中核市に指定されている。三浦半島の北半分を占め、市域の東側は東京湾、西側は相模湾に面する。総面積100.81km²、人口約37万人である。市内の行政・経済的都市機能が集中する東京湾岸には大工場や住宅群がひしめきあうが、相模湾岸には自然が多く残され農業も盛んである。市内中心部から東京都心まで交通アクセスも良く、J R、車、飛行機ともおよそ約1時間余りの所要時間である。東京湾の入り口に位置するため、江戸時代から国防の拠点とされ、戦前には横須賀海軍工廠を要する軍港都市として栄えた。幕末には市内東部の浦賀にペリーが来航したことでも有名である。現在も、米軍や自衛隊の基地がおかれ、軍都、軍港としての名を残している。半島部への入り口にあたることから「能登半島の玄関口」とも呼ばれている。

<視察内容（座学）>

横須賀市議会は、平成22年6月に議決した議会基本条例を最高規範として、地方分権時代にふさわしい議会の姿を求めて、様々な議会改革に取り組んでいる。改革推進の中でも特に力点を置いているのが、政策形成能力の強化で議会改革の新たなステージの柱として取り組んでいる。こうした中、令和2年3月、議会からの政策形成をより確実にする推し進めるため、横須賀市議会実行計画～未来への羅針盤2023～を策定し、議員任期の4年間で取り組む政策立案、議会改革の課題を明確にした上で、精力的に協議を行い、会派を超えて合意形成に努めてきた。議員には4年に一度改選があるが、新たな議会が始まって、議会基本条例に基づき、議会改革に取り組む姿勢は維持していく。

<まとめと感想>

市議会実行計画の一つに、横須賀市議会基本条例第22条にある、政策検討会議の設置について注目した。これは、議会全体で政策立案（条例制定、政策提言）を行い、課題解決に寄与し、議員の任期（4年間）で議会が取り組むべき課題を協議し、計画的に取り組むものである。組織として、テーマを決める政策検討会議と、その決められたテーマについて検討していく課題別検討会議がある。委員構成は、政策検討会議は各会派から1名と正副委員長会派から1名ずつ、無会派からはオブザーバー参加で、課題別検討会議は課題会議ごとに設置要綱を決定である。

課題については、各会派・無会派からテーマを提案し、提案趣旨に全会派が賛同し、議会全体で実行計画として取り組む事がふさわしいテーマであるかの確認があり、それが選定基準に基づき、取り組むべきと確認されたテーマについて、評価と選定となる。そして、詳細にPDCAサイクルを実施していた。市民や市政の抱える課題に、正に議会全体が共通認識をして提言協議していく姿勢が素晴らしいと感じた。市議会は執行機関から独立し、対等な立場だが、横須賀市はチェック&バランスの関係が成り立ち、お互いを理解し意思決定が出来ていると感じた。横手市議会でも、大いに参考にしたいと思う視察だった。また、横手市議会で決定している通年議会について、横須賀市では当時の市長部局も理解を示して、平成29年からスムーズに実施したとの事だった。横手市では未だ、市長部局から理解を得ていない事はとても残念と感じた。

福田 誠 委員

横須賀市議会の取り組みは、単なる「議会改革」ではなく、議会を政策形成の主体とするための具体的な施策が実践されている点が印象的であった。特に、政策検討会議の設置や通年議会の導入など、議会が市政に積極的に関与する体制を整えていることは、今後の議会運営の在り方を考える上で大いに参考となった。

また、大学との連携や議会局の設置といった施策は、議会の政策形成能力の向上に資するものであり、こうした仕組みをいかに自市の議会運営に応用できるかが重要であると感じた。

今後、視察で学んだ点を活かし、次のような検討を進める必要があると思う。

- ・政策形成能力の強化：大学など外部機関との連携を視野に入れ、専門的な知見を活用した政策提言の仕組みを構築。
- ・通年議会の可能性：常に開会状態を維持することで、迅速な対応を可能とする議会運営の検討。
- ・議会局の役割強化：議会事務局の機能を拡充し、調査・研究体制の強化を図る。

立身 万千子 委員

当市議会の核になるものは「政策検討会議」の設置と運用であると受け止めた。

経緯：13年前（2012年）に議会基本条例制定・・・その素案を作成時から政策形成能力向上の組織として外部評価を必要とし法学部教授の参加で検討を重ねる。災害時やコロナ禍等の疫病・国際情勢などを鑑み、事業継続計画（BCP）を策定するにあたり、平成29年に議会基本条例の改正案を全会一致で可決し、政策検討会議を設置した。（通年議会・災害対応等も含めて条例改正したとのこと）

質問：通年議会を導入するにあたり、当局との協議はどんなされたか。

答：専決処分をなくす1方策だが、自治法179条により年4回の定例会とほぼ変わらず、議決に至るまでの執行部との協議はさほど支障はない。

そのほか、各議員の質問に対し、わかりやすい答えを頂いた。

特に、政策検討会議の位置づけが重要であり、1期4年間の実行計画策定を協議する→実行計画の進捗を管理する・緊急課題の対応について協議する・政策形成サイクルに関する事項について協議する。それを受けて、課題別検討会議を組織し、全委員の賛同が得られた検討課題について協議し、一定の結論が出た時点でその検討会議は解散となる。

そのように、PDCAサイクルが市民に対しても明確になっていることが特徴だろうと受け止めた。そのために広報広聴会で市民の意見聴取が重要になることで、相当な議会側の力量が問われるだろうと思った。

○議会としては、まず、会派制をしっかり位置づけなければならないと思う。

もちろん一人会派をおろそかにはできないだろうが、横手市議会としては「会派とは？」という議論が不足していることを痛感した。

○横須賀市の「議会局」は議員とともに、政策立案の検証方法を「トライ＆エラー」で実施しているとの回答があった。議員も職員も真剣勝負の毎日になる（それが本当とは思うが）。その真剣さを学んだ有意義な視察であった。

高橋 和樹 委員

横須賀市議会では平成22年6月に議決した議会基本条例を最高規範とし、同条例に掲げた取り組みを着実に進めながら、様々な議会改革にも積極的に取り組んできたとのこと。

また、政策形成能力の強化を新たなステージの柱の一つとし、前任期においては、議員任期4年間を通して議会が行う政策立案と、議会改革の工程の見える化を図る実行計画を初めて策定するとともに、政策課題の選定から評価・検証までの一連の仕組みを構築し、市議会における政策形成サイクルを確立している。

横手市議会の今後の議会改革で真似できること。

- 1、議員間討議の在り方やルールの必要性についての検討。
- 2、広報広聴やICTなど、他のグループとの連携による議会改革を目指すこと。
- 3、議会は、議案の審査等に係わる経過と結果を中心としたものだったため、「議員や議会はそれ以外に何をしているか分からない」という問題点の追求。
- 4、議会の「見える化」について、議会は今何をやっているのか、どうしてこの結論に至ったのかといったプロセスを見せること、市民の皆さまが必要な情報を共有することを重視して議会広報を強化し、開かれた議会、市民に身近な議会となることを目指す。

<まとめ>

横須賀市議会は規模も議員数も多いので、会派毎の決定や賛同を重視しながら議会改革を進めてきている。私は横手市議会の会派不要論を唱えているが、そうなった場合の議員個人の考え方をどうまとめて決定していけるのか。私にとっては永遠の課題かもしれない。

菅原 恵悦 委員

横須賀市議会では、議員任期4年間で、議会が行う政策立案と議会改革の工程の見える化し、市民サービスの向上や行政課題の解決に寄与するため、横須賀市議会実行計画～未来への羅針盤2027～を策定している。

条例定数39人(現員数38人)全議員が一致して取り組む事は極めて難しいものと私は感じている。そこで、委員や課題の選定・実行計画の策定までのプロセスについて視察研修した。

(今回は、スポーツの振興を通したまちづくりの推進)

- ・政策検討会議の委員の選定

各会派より一名と正副委員長会派より一名ずつ選出し、任期は四年。

- ・実行計画へ盛り込む課題の選定

各会派・無会派議員から提案されたテーマの趣旨に全会派が賛同し、議会全体で実行計画として取り組むことが「ふさわしいものか」を確認し、その後「選定基準」に基づき、評価と選定作業を行う。

- ・実行計画の策定

提案された課題(今回は16項目)を各会派(委員)が評価し、その評価点の上位にあるテーマについて、担当部局へ意見照会を行い、それを参考に課題について協議し選定する。

なお、決定後は、市長への政策提言、または条例制定議案を上程する。

<所感>

横須賀市議会での今期の選定は「スポーツの振興を通じたまちづくりの推進」で、評価点での順位は6番目でした。これを実行計画に乘せるまでに、多くの協議と議論がなされ、最終的に、委員長・副委員長への一任と伺いました。

いずれにしても、全議員が一致して取り組む事が重要であり、担当部局への意見照会等を参考に、全議員が共有できるまでのプロセスの大切さを学んだ。

近年、横手市には多くの企業が進出し、これまでと違う状況からも横手市の多くの課題について、当局と議会が一致して取り組む努力の必要性を私は強く感じた。